施策評価シート(平成27年度の振り返り、総括)

作成日 平成28年 07月 13日

| 施策 No. | 17 | 施策名 | 障がい者の自立と社会参加の支援 |
|--------|-------------------|------|-----------------|
| 主管課名 | 社会福祉課 | 電話番号 | 0285-83-8129 |
| 関係課名 | 健康増進課、児童家庭課、生涯学習課 | | |

| 施策の対象 | 身体等に障がいを持った市民 | | | | | | | | |
|---------|---------------|--------|---------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|
| 対象指標名 | 単位 | 21年度実績 | 22 年度実績 | 23年度実績 | 24年度実績 | 25年度実績 | 26 年度実績 | 27年度実績 | 31年度見込 |
| 身体障がい者数 | 人 | 2,686 | 2,703 | 2,712 | 2,774 | 2,835 | 2,630 | 2,728 | 2,710 |
| 知的障がい者数 | 人 | 536 | 560 | 583 | 620 | 648 | 675 | 707 | 795 |
| 精神障がい者数 | 人 | 193 | 202 | 234 | 264 | 254 | 304 | 369 | 395 |

| ・障がい者に、 | 精神的、 | 身体的、 | 経済的に自立して | きらう。 |
|---------|------|------|----------|------|
| | | | | |

・障がい者に、積極的に社会参加してもらう。

施策の意図

・経済的に自立している障がい者数については、ハローワーク真岡で公表している芳賀管

成果指標設定の 考え方及び 指標の把握方法 (算定式など)

- 内の障がい者の就業者数から把握する。
- ・社会参加者数は、外出、施設利用、行事参加など、他人との交流を行った障がい者とする。 (福祉タクシー利用者、井頭温泉利用者、施設通所者、スポーツ教室参加者、身体障害者福祉 会等の団体活動への参加者数)
- ・福祉施設から一般就労に移行した障害者数については、障がい者の自立に向けた就業先の 相談等を行っている「障害者就業・生活支援センター」の報告数とする。
- ・施設入所から地域生活への移行については、施設入所者の数から把握する。

| | 1 | | | | | | | | |
|---------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|-----------------|
| 成果指標名 | 単位 | 21年度実績 | 22年度実績 | 23年度実績 | 24年度実績 | 25年度実績 | 26 年度実績 | 27年度実績 | 31年度 基本計画目標值 |
| 経済的に自立している障 がい者数(就業者) | 人 | 204 | 203 | 215 | 230 | 237 | 246 | 268 | 260 |
| 社会参加(他人と交流を持つこと) ができている障がい者数 | 人 | 1,612 | 1,555 | 1,574 | 1,539 | 1,654 | 1,613 | 1,663 | 2,000 |
| 福祉施設から一般就労に移 行した障がい者数 | 人 | | | | | 4 | 3 | 3 | 8 |
| 施設入所者の地域生活への 移行者数 | 人 | | | | | 7 | 1 | 0 | 10 |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

市民

・障がい者の理解に努め、ボランティア活動や交流活動に参加する。

施策の成果向上に 向けての 住民と行政との 役割分担

・事業者は、障がい者の雇用の促進に努める。 行政

・障がい福祉サービスの充実と、ボランティアの育成や各種イベントの開催などをとおして 社会参加の促進を図る。

- 1. 施策の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)
- (1)施策成果の時系列比較(過去3年間の比較)
- ・経済的に自立している障害者数については、毎年、増加している。 平成25年度:237人、平成26年度:246人、平成27年度:268人

【参考:障がい者の就労状況】

ハローワーク真岡管内就労者数

平成25年度:452人、平成26年度:486人、平成27年度:512人

栃木県内就労者数

平成25年度:3,165人、平成26年度:3,367人、平成27年度:3,559人

・社会参加ができている障がい者数は、ほぼ横ばいである。

平成25年度:1,654人、平成26年度:1,613人、平成27年度1,663人

【参考】

ア、健康増進施設真岡井頭温泉の利用助成を行い、障がい者の健康増進と介護者の精神 的負担の軽減を図っている。

利用枚数

平成25年度:2,827枚、平成26年度:2,726枚、平成27年度:2,514枚

イ.交通機関を利用できない重度障がい者に障害者福祉タクシー券を交付し、障がい者 の社会参加と福祉の増進を図っている。

利用枚数

平成25年度:14,046枚、平成26年度:13,675枚、平成27年度:14,239枚

ウ.就労継続支援事業により、一般企業等への雇用に結びつかなかった障がい者に対し て就労に必要な技能習得等の訓練を行っている。

利用者数 平成25年度:128人、平成26年度:141人、平成27年度:177人 (そのうち、社会福祉協議会が運営している「真岡さくら作業所」の利用者数 平成25年度:18人、平成26年度:18人、平成27年度:17人)

27年度の 評価結果

(2) 近隣他市との比較

- 「就労継続支援A型」の年間平均利用日数(利用日数/利用者数) 宇都宮市:20日、足利市:21日、栃木市:20日、佐野市:21日、鹿沼市:20日 日光市:20日、小山市:16日、真岡市:18日、大田原市:20日、矢板市:20日 那須塩原市:21日、さくら市:21日、那須烏山市:21日、下野市:17日 「就労継続支援A型」とは、事業所内において、雇用契約に基づいて就労機会を 提供するサービスであり、利用期間の制限はありません。
- ・公的機関(市役所)における障がい者雇用状況〔法定雇用率:2.30%〕

1位:栃木市3.01% 2位:下野市:2.89% 3位:佐野市2.88% 4位:真岡市2.87%

5位:日光市:2.65% 6位:足利市、2.56% 7位:那須烏山市:2.43%

8位: 鹿沼市、小山市2.35% 10位: 宇都宮市2.30% 11位: 那須塩原市2.26%

12位:大田原市: 2.23% 13位: さくら市: 2.14% 14位: 矢板市1.95%

(栃木県2.43%)

(3)住民期待水準との比較

・平成28年度真岡市民意向調査では、「真岡市がどのようなまちになったらよいか」と いう理想の将来像として、「高齢者や障がい者に思いやりのあるまち」が33.4%(前年度 33.8%)で、11項目中2位(同2位)となっている。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)が平 成25年4月に施行されたことに伴い、サービスの提供主体が市町村に一元化されるととも に、障がい者は、障害種別(身体障がい、知的障がい、精神障がい)にかかわらず、支援 の必要度合いに応じたサービスを利用できるようになった。
- ・障害者総合支援法に基づき、平成27年度に実施した「介護給付事業」 居宅介護(ホームヘルプ)[75人]、行動援護[1人]、短期入所[53人] 生活介護(ディサービス)[177人]、療養介護[4人]、施設入所[79人] 〔〕は利用者数
- ・障害者総合支援法に基づき、平成27年度に実施した「訓練等給付事業」 自立訓練(機能)[1人]、就労移行支援[28人]、 就労継続支援(A・B型)[177人]、共同生活援助(グループホーム)[55人]
- ・障害者総合支援法に基づき、平成27年度に実施した「地域生活支援事業」 移動支援〔68人〕、意思疎通支援〔9人〕、日常生活用具給付〔150人〕、 地域活動支援センター〔30人〕、日中一時支援〔148人〕、福祉ホーム〔4人〕 〔 〕は利用者数
- ・平成27年度に実施した補装具給付事業の交付者数:117人
- ・各種団体の育成やスポーツ大会などを通して、障がい者の社会参加を推進した。
- ・障がい者に対する適切な福祉サービスの利用支援や、就労・生活相談を行うため、「芳 賀地区障害児者相談支援センター」に業務委託して、障がい者相談支援事業を実施した。 (平成27年度:延べ相談件数1,768件)
- ・障がい児の療育のための「こども発達支援センターひまわり園」の運営を、真岡市社会 福祉協議会に委託している。

利用者数 平成25年度:44人(うち他町4人)、平成26年度:49人(うち他町6人)

- 平成27年度:51人(うち他町8人)
- ・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(障害者優先調 達推進法)に基づき、平成26年度から、障害者就労施設等からの物品等の調達方針(真 岡市障害者優先調達推進方針)を策定し、各課に周知して調達に努めた。(平成27年度: オレンジリボンの作成40,000円)
- ・平成27年度の重度心身障害者医療費助成件数:21,729件(1,034人)
- ・乳幼児健康診査等において、身体発育、精神発達等の異常が発見された乳幼児の保護者 に対し、日常生活における基本動作や集団生活への適応訓練等を適切に受けられるよう 関係課と連携し、相談支援に努めた。

27年度の 評価結果

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・障害者総合支援法に基づき、自立支援事業(介護給付、訓練等給付など)や地域生活支援事業の充実に努めていく。
- ・障がい者の社会参加を支援するため、引き続き各種団体の育成やスポーツ大会への参加などを推進していく。
- ・芳賀1市4町の相談業務体制から真岡市単独の相談業務体制へと改編した「真岡市障害 児者相談支援センター」について、障がい者やその家族からの障害福祉サービスの利用、医 療費の助成、介護、就労等の各種相談に専門的に応じていけるよう運営支援に努めてい く。
- ・障がい者の雇用状況は改善傾向にあるが、引き続き、障害者就業・生活支援センターや ハローワークと連携して、障がい者が適正な職業に就けるように支援していく。
- ・療育の必要な児童のための「こども発達支援センターひまわり園」については、引き 続き運営支援を行う。また、発達障害のある児童の保育のため、保育所や幼稚園等と連 携していく。
- ・障害者優先調達推進法に基づき、毎年度、真岡市障害者優先調達推進方針を策定し、障害者就労施設等からの物品等の調達に努めていく。
- ・重度の心身障害者に対する医療費助成を引き続き行っていく。
- ・障がい者の高齢化が進行するなか、障がい者が親亡き後も住み慣れた地域社会において 自立した生活を営めるよう、地域生活への移行支援が求められている。

このため、生活相談、就労支援、緊急時の短期入所などの機能を備えた「地域生活支援拠点」について、県東障害保健福祉圏域に整備していくことを、県東健康福祉センター、芳賀1市4町、福祉関係事業所等で組織する「芳賀地区自立支援協議会」において確認した。今後、同協議会において、具体的な整備方法を協議していく。

27年度の 評価結果

補足事項

【真岡市の障がい者の状況:平成27年度】

・身体障がい者:2,728人

18歳未満(障がい児):52人〔1.9%〕

18歳~64歳:855人〔31.3%〕

65歳以上(介護保険給付対象者):1,821人[66.8%]

重度の身体障害である1・2級の割合は、全体の47.5%を占めている。

・知的障がい者:707人

18歳未満(障がい児):211人[29.8%]

18歳~64歳:452人[64.0%]

65歳以上(介護保険給付対象者):44人[6.2%]

重度の知的障害であるA1、A2、Aの割合は、全体の37.9%となっている。

・精神障がい者:369人 1級:94人[25.5%] 2級:189人[51.2%] 3級:86人[23.3%]

精神障害者数は、平成24年度264人、平成25年度254人、平成26年度304人であり、ここ1、2年で大幅に増加 している。

・真岡市の県指定障害者福祉サービス事業所数(H27栃木県障害者福祉ガイドより) 障害者支援施設(1カ所)、居宅介護(6カ所)、短期入所(1カ所) 生活介護(4カ所)